

公立大学法人宮城大学の
第3期中期目標期間における
業務の実績に関する評価結果
(暫定評価)

令和8年2月

公立大学法人宮城大学評価委員会

**公立大学法人宮城大学の第3期中期目標期間における
業務の実績に関する評価結果（暫定評価）**

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	中期目標の進捗状況が非常に優れている	委員会が特に認める場合
A	中期目標の進捗状況が良好である	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	中期目標の進捗状況がおおむね良好である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	中期目標の進捗状況がやや不十分である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 中期目標の進捗状況が非常に優れている	A 中期目標の進捗状況が良好である	B 中期目標の進捗状況がおおむね良好である	C 中期目標の進捗状況がやや不十分である	D 中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置	0	7	0	1	0	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	0	2
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	1	1	0	0	0	2
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	3
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	3
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	0	0	0	2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	3
全体	1	21	0	1	0	23

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～4）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って実施している」または「III 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 高大連携事業の継続的な取り組みによる効果的な教育と指導体制を整えていることは評価できる。
- ・ 社会的要請や教育環境の変化に対応するためAP（アドミッション・ポリシー）を改正し、外部有識者による査読など入学者選抜制度を改善した結果、総合型選抜や記述式総合問題「論説」が文科省の好事例として評価された。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.5～6）

【評定】 C 中期目標の進捗状況がやや不十分である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 県内市町村には特別のインセンティブを与えてはどうか。
- ・ R6にはコロナ禍の影響も低減され、進学指導や広報活動の成果として進学者の増加がみられた（R7充足率80.8%）。社会人大学院生の受入れについても積極的に対応し、実際の進学者確保にもつながってきた。
- ・ 大学院定員の充足率は令和3～6年度で57.7～73.1%であり、進学指導や広報活動によって令和7年度には80.8%と増加傾向にあるが、目標設定を100%としているため評価はまだ低いままである。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.7～9）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 中期計画を予定どおり実施している、又

は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教育理念、DP（ディプロマ・ポリシー）・CP（カリキュラム・ポリシー）を確認し学習成果把握のためのアセスメント体制を整備するとともに、情報戦略推進体制を構築している。また、情報リテラシーレベルの認定やアントレナークシッブ教育も導入している。アソシエイト取得者の目標達成を期待したい。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.10～12）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学院でもDP・CPを確認して学修成果把握のためのアセスメント体制を整備し、学位論文審査体制を再構築した。情報戦略推進室では研究科に関するデータを収集し、統合システムを整えている。また、社会人のリカレント教育の充実を進めている。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 教育研究組織（法人自己評価項目No.13）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究環境の整備や地域との共創を一元的に推進するため、研究推進・地域未来共創センターを設置した。また、情報戦略推進基本計画を策定して統合IRシステムを構築した。さらに、リカレント教育推進のための「リカレント教育推進本部」を設置した。

ロ 教員・教員組織（法人自己評価項目No.14～16）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って実施している」または「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分

にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 、スタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的かつ体系的な実施を継続することにより、さらなる教育・研究の向上を期待する。
- ・ 教員評価を実施して勤勉手当の成績率に反映するとともに、「教員評価制度検討委員会」で制度の向上に努めている。また、望ましい教員像及び職員像、教育研究実施組織の編成方針を定めて公開した。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.17～19）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生への学修支援として、学生相談、合理的配慮、多様性対応、修学支援制度などを全般的に備えている。思いやりや声かけによるコミュニケーションの重要性を学ぶ企画として、ブラインドサッカー選手との交流・競技体験は評価できる。

ロ キャリア形成支援（法人自己評価項目No.20～21）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城県内の企業と連携し、本学独自のインターシップを活用した学生のキャリア支援は評価できる。
- ・ キャリア教育及びインターシップの取組を一体なものとして学生を指導し、キャリア形成におけるインターシップの重要性を指摘するとともに担当者間の連携と理解を強化している。

2 研究に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.22～24）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って実施している」または「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 県立大学としての特色を活かした取り組みがなされ、また着実に成果を見せていると感じる。
- ・ 「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容を見直し、自治体や企業等に研究シーズを紹介するという社会連携に重きを置いている。なお、外部資金獲得総額は、175,698千円(R3)、215,672千円(R4)、257,484千円(R5)、229,046千円(R6)と高い水準を維持している。

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.25～27)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 県立図書館との連携は、立地、組織主体、意義的な観点からも推進すべき。
- ・ 教育研究環境の整備に関して、電子ジャーナルやデータベースの整備について実情に合わせた改善を行っている。またオンライン・ジャーナルとして独自のオウンドジャーナルの発行を続けている点は特筆に値する。
- ・ 宮城大学出版会を発足し、研究ジャーナルを刊行した。他にインターネットによる音声配信(Podcast)番組「MyULP」も配信している。さらに、若手研究者の研究活動を支援する目的で新たな教育研究費を配分した。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置(法人自己評価項目No.28～31)

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って実施している」または「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域貢献は県立大学の使命でもあり、着実に組み立てられていると感じるが、今後はより県民が県立大学の意義を実感できる成果を期待する。
- ・ 市町村や企業等との連携事業・受託事業の推進が宮城大学の本丸であり、「自治体向けセミナー」、「リカレント教育プログラム」、「オンライン公開講座」の実施により、産学連携へとつなげている。また、ソーシャルアントレプレナー人材の育成にも貢献している。
- ・ 地域貢献で、食産業学群が頑張っている。更なる貢献を期待する。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.32～33）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生交流について、交換留学生の受入実績が少なく、留学生の受入体制の見直し、協定校への積極的な働きかけによる留学生増加を期待する。
- ・ 国際交流協定校を新規開拓するほか、JICA青年研修等の受入に協力している。奨学金等の外部資金の積極的な活用により学生の海外渡航を支援している。また、外国人留学生を確保するため日本語学校等の外国人留学生を対象にした説明会やキャンパスツアーを実施している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.34～35）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長・学長の執行体制の移行、研究推進・地域未来共生センターの設置、内部統制及び内部監査の充実強化等について、中期計画達成に当たって、評価できる。
- ・ 地域未来共創センターの益々の活躍に期待する。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.36～37）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公募による事務職員の採用試験を実施して適切性を確保するとともに、公立大学協会及び国立大学法人東北大学に派遣し、職員の資質向上に努めた。職員研修の基本計画を定め、全学FD・SD研修や各種研修を実施し、職員の資質向上に努めている。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.38)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 優れた功績のあった職員を優良職員として表彰した。また、安心して子育てできる環境を整備するために各種制度を導入し、多様で柔軟な働き方の取組を推進している。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.39～40)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.41)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又

は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 業務の効率化は、業務の分散と統合、内製と外部委託について、検証するにあたっては、業務の効率化とコストの両面で検討が必要である。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.42)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中長期的には、施設設備の維持・修繕並びに光熱水費・委託費のアップが予想される中で、収支バランス改善するための方策を検討が必要である。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.43～44)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和7年度受審に向けて、令和5年度に受審機関を決定し、令和6年度には受審に向けた自己点検・評価活動を実施しその結果を点検評価ポートフォリオにとりまとめている。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.45)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和3年度に「宮城大学広報ツールのトータルデザイン」として、統一感ある広報が評価され、グッドデザイン賞を受賞している点は評価できる。また、令和3-6年度でメディア掲載・出演情報件数が着実に増加している。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.46)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中長期的には、施設設備の維持・修繕費は、中長期の予算策定が必要である。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.47~48)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.49)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある」であり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

（教育について）

- ・ 学生に対する細やかな取り組み（高校生、在学生、教育内容、特色あるプログラムの提供、就職まで）がなされていると感じる。

（研究及び教育研究環境の整備について）

- ・ 宮城大学として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の確保あるいは育成が必要となっていると考えられる。また、オープン・アクセスの投稿料（APC）への対応についても迅速な検討が必要であろう。
- ・ 研究資金については、MASPや各種スタートアップ事業に関する外部資金と学会研究費の融合あるいは区分が今後は必要になってくるかもしれない。

（地域貢献及び国際交流について）

（業務運営及び財務内容、その他について）

- ・ 理事長・学長の分離体制が効果を示したと感じる。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 生徒数が激減する中で、選ばれる大学としての存在感を確立されたい。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域未来共創センターを中心に交流事業や共同研究が年々増えていて更に成果も出てきていることに敬意と評価をする。今後は少子高齢化に向けた地域課題が山積しているので、学群を越えた連携のもとに日本のモデルを構築されることを期待する。
- 宮城大学は、地域貢献の拠点として、市町村や企業等との連携事業・受託事業や市町村等の各種委員・講師への派遣を積極的に推進している現状が数値に表れている。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 経営と教育を理事長と学長に分離した効果が出ている。以前は学長に大変な負担がかかっていた。
- 生成 AI への対応について、学生には注意喚起を促しているが、事務職員の業務支援に関する利活用等の方針が必要である。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価49項目中4項目において「Ⅳ 中期計画を大幅に上回って実施している」、44項目において「Ⅲ 中期計画を予定どおり実施している」、1項目について「Ⅱ 中期計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の第3期中期目標期間における暫定評価について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体として、第3期中期目標は順調に進んでいるものと評価する。

中期計画期間中に JST の大型受託研究に採択されるなど、目標を上回る外部資金を獲得し、研究推進基盤を大きく拡大させた。また、多くの地方自治体・地域企業と連携して交流事業や共同研究を実施したことや、市町村等への委員・講師の派遣など、地域貢献に向けた取組みが積極的に行われた点を評価する。理事長・学長の分離体制への移行や、研究及び地域連携分野を統合した研究推進・地域未来共創センターの設置等、時代の変化や地域のニーズへの適切な対応が可能となるよう、組織体制の変更が行われたことが効果的であったと言えるだろう。

一方、大学院課程の定員については、出願資格の見直しや入試広報の推進など、学生確保の工夫が見られるものの、充足率が目標を下回る状況が続いており、第4期において適切な検討がなされることが望まれる。

高度な実学を地域で実践され、学群を越えた連携のもとに日本のモデルを構築し、加速する少子高齢社会の中で、選ばれる大学としての存在感を確立することを期待する。